

産業活性化と地域の再生 - 西日本からの提言 -

(2002 年 9 月 19 日)

日本経済は、個人消費の伸び悩み、設備投資の減少などにより低迷を続けており、雇用情勢も極めて厳しい状況にある。また、経済のグローバル化の進展により、海外への企業進出や海外からの製品輸入が増加し、産業空洞化が一層進展している。このような状況を打破するためには、経済界自らの努力と、国際競争力の向上や新産業創出を促進する政策運営により、経済構造を抜本的に改革していく必要がある。

また、国・地方のあり方を抜本的に見直し、各地域が、自らの発想で地域づくりを進め、地域の振興を図っていくという新たな経済社会システムの構築もますます重要となっている。

こうした認識のもと、西日本経済協議会は第 44 回総会において、「産業活性化と地域の再生 - 西日本からの提言 -」を統一テーマに、産業活性化の具体的方策や地域の課題について討議を行い、次の通り決議した。

政府におかれては、本決議の趣旨をご理解いただき、今後の政策運営にあたって十分配慮されるよう要望する。また、近時の株安等の資産デフレ問題をふまえ、直接的な需要創出策として産業活性化に資する補正予算の編成など機動的な対策を講じられたい。

1. 産業活性化に向けた抜本的な構造改革

産業活性化のためには、抜本的な構造改革を行い、わが国が各国と対等に競争できる環境づくりや、新たな事業創出に取り組みやすい仕組みづくりが必要である。このため、障害となっている規制や税制の改革などを早急に実施すべきである。

(1) 新産業・新技術の創出のための規制改革

- 1) 地域の特性・アイデアを生かす構造改革特区の実現
- 2) 雇用・労働分野における更なる規制緩和
- 3) 医療・福祉など社会的規制分野における規制改革
- 4) 産学官連携の促進を目指した更なる規制緩和
- 5) 特殊法人・政府事業等の抜本的改革による「官製市場」の民間解放

(2) 産業活性化のための税制改革

- 1) 国際競争力強化に向けた法人税率の引き下げ
- 2) 連結納税制度の付加税の早期廃止
- 3) 研究開発・設備投資促進税制の大幅拡充
- 4) ベンチャー優遇税制の充実

(3) 戦略的技術分野の育成

- 1) 研究開発分野に対する国家資金の重点的投入

2)戦略的技術分野における官民共同研究体制の整備

(4) 知的財産を創造・保護・活用する知的財産戦略の早期策定

2 . 国と地方の関係の再構築

中央集権型システムと東京一極集中を排し、地域が自ら決定し、責任を果たす地方分権を一層推進する必要がある。このため、税財源の地方移譲など、地方が独自性、自主性を発揮することができる仕組み、体制を構築すべきである。

(1) 「地方でできることは地方に委ねる」ことを基本とした国と地方の役割の適正化

(2) 国・地方を通じた行政改革の徹底と税体系の根本的見直し

(3) 市町村合併の促進と道州制の検討など広域行政の積極的推進

(4) 東京一極集中の是正を目指した首都機能移転の実現

3 . 個性ある地域再生のための環境整備

人口減少、高齢化の進展の中で、地方は連携と交流を軸に、個性ある発展を目指す必要があるが、そのためには、高速交通ネットワーク、国際拠点空港・港湾の整備など、社会基盤の整備が不可欠である。

現在、道路関係4公団の民営化などが論議されているが、地域経済の発展と連携強化に不可欠な基幹的高速交通ネットワークの整備については、国が地方の意見を十分踏まえながら将来像を明示した上で、着実に整備すべきである。

また、地域資源を生かした地域活性化についても、一層推進すべきである。

(1)基幹的高速交通ネットワークの形成(北陸・九州新幹線、高規格幹線道路、地域高規格道路、海峡横断プロジェクト、フリーゲージトレイン等)

(2)国際拠点空港・港湾機能の強化(関西国際空港・中部国際空港等)

(3)地方中枢・中核都市の都市再生プロジェクトの推進

(4)環日本海・環太平洋・環黄海など広域国際交流圏の形成

(5)地域資源を生かした地域の活性化(歴史・文化道の整備など広域観光の推進、瀬戸内海地域の総合整備、2005年日本国際博覧会等)